

総代選挙結果公示

平成27年4月30日

2015年度総代選挙結果は下記の通り。

九州大学生協同組合総代選挙管理委員会
委員長 瀧澤 篤優

記

学部学生区

L1-1	近藤 尚哉	L1-2	津村 廉	L1-3	平島 千尋	L1-4	徳重 愛海
L1-5	池田 武司郎	L1-6	鈴木 直人	L1-7	平川千夏	L1-8	渡邊 諒
L1-9	加茂 慶太郎	L1-10	二宮 帝	L1-11	村山 裕輝	L1-12	高木 宏典
L1-13	森 翔一郎	21CP	山磨 玲音	S1-1	和田 裕己	S1-2	李 知炫
S1-3	松原 峻介	S1-4	大山 広樹	S1-5	甲田 聖	S1-6	塚原 康平
S1-7	鎌立 春響	S1-8	畠山 敬伍	S1-9	吉田 晃	S1-10	吉富 絢子
S1-11	田村裕史	S1-12	山内 智暁	S1-13	倉光 宗一郎	S1-14	山本 隆太
S1-15	加藤 大季	S1-16	小坂 洋平	S1-17	花本 寛気	S1-18	内海 裕雅
S1-19	新庄 日向	S1-20	韓 棹洙	S1-21	石田 直也	S1-22	田頭 良浩
S1-23	升永 史織	S1-24	柴原 沙紀	S1-25	中里 快	S1-26	池田 俊輝
S1-27	櫻井 啓介	S1-28	山下 悠人	S1-29	明石 卓也	S1-30	西村 陽平
S1-31	橘園 晶	S1-32	福田 望	S1-33	脇元 孝太	S1-34	榎 真太郎
S1-35	佐藤 俊晃	S1-36	塚内 拓也	S1-37	古橋 翼		

文学部2～4年生	6名	岩永 裕生 (保留)	林 祐子	藤尾 徳馬	伊藤 千晶	平井 貴大
教育学部2～4年生	2名	海老原 愛 (保留)				
法学部2～4年生	8名	北風 晴香 下園 輝	國分 淳史 山田 ちひろ	平田 航涼 鈴木 つむぎ	森廣 祐也	尾前 未緒
経済学部2～4年生	10名	麻生 裕貴 迫田 賢宜	重田 惇平 元津 瑞来	平下 康輔 西木戸 彩	佐竹 由伍 (保留)	竹内 淳 (保留)
理学部2～4年生	9名	村上 大周 森 幹太	森本 達美 磯田 和杜	元木 啓貴 (保留)	棟村 祐喜 (保留)	永尾 渉
工学部建築学科2～4年生	2名	河崎 豪	樋口 豪			
農学部2～4年生	8名	川口 なつみ 松江 美咲	柴崎 良直 池松 紗弥子	盧 鎮栄 木村 太喜	藤安 一輝	糸原 萌
医学部2～6年生	10名	神野 聖也 時枝 啓太	福島 孝紘 富田 聡	荒金 伽椰 安田 葉奈子	上野 響生 石川 耕平	榎橋 和久 宮崎 宣尊
歯学部2～6年生	3名	岡崎 裕己	古川 由加里 (保留)			
薬学部2～6年生	4名	森田 友己 (保留)	松川 莉奈 (保留)	古庄 仰	松下 武志	
理学部数学科2～4年生	2名	西谷 俊亮				
工学部2～4年生	29名	神田 涼介 松田 和樹	高柳 未来 ファンボンジュ	渡邊 悠真 野口 晴生	鴨川 知誉 水上 雄介	塚本 壮太郎 岩波 舜也
		鶴田 哲也 福園 舞桜	土井 裕貴 石川 悠真	野寄 歩 末吉 良成	坂本 守 日永田 泰斗	張 博辰 内田 康樹
		中島 樹 本多 俊裕	宮崎 聖 神川 創太	集路 拓 (保留)	吉水 啓倫 (保留)	村上 達哉
芸術工学部2～4年生	8名	秦 佑介 松野下 剛史	佐藤 亮介 佐藤 輝年	今村 肇 (保留)	藤原 健司	楠 諒彦
21CP2～4年生	1名	峰 萌絵				

合計 162名

大学院生区

箱崎文系地区	8名	柿野 和平 高橋 千秋	早田 智紀 國丸 知宏	田井 浩人 (保留)	冠野 つぐみ	鳥飼 遼介
箱崎理系地区	5名	矢野 愛美 (保留)	三浦 巧貴 (保留)	堀江 亮汰	境 淳成	(保留)
箱崎移転理系地区	2名					
馬出病院地区	5名	木村 寛子 (保留)		(保留)	(保留)	(保留)
伊都地区	14名	丹後 博之 (保留)	濱地 彬文 (保留)	和田 健太郎 (保留)	奥田 梨佐 (保留)	チヨ ヒヨンス (保留)
大橋地区	3名	岩屋 亮太 (保留)		(保留)		
筑紫地区	2名	北野 拓也	山口 貴大			

教職員区

箱崎文系地区	2名	(保留)	(保留)			
箱崎理系地区	2名	(保留)	(保留)			
箱崎移転理系地区	2名	(保留)	(保留)			
馬出病院地区	9名	(保留)	(保留)	(保留)	(保留)	(保留)
伊都地区	5名	(保留)	(保留)	(保留)	(保留)	(保留)
大橋地区	2名	(保留)	(保留)			
筑紫地区	1名	(保留)				
複合地区	4名	(保留)	(保留)	(保留)	(保留)	

生協職員及びその他区

その他	6名	(保留)	(保留)	(保留)	(保留)	(保留)
		(保留)				

一、全選挙区とも定数内立候補であるため、総代選挙規約第10条に基づき、全員を投票によらず当選とする。

一、選挙に関する異議申し立ては、総代選挙規約第15条に基づき、公示から7日以内に異議申し立て人が直接異議を申し立てること。

一、定員割れとなった選挙区については、定員の空きを(保留)と記した。

一、総代選挙規約第10条第3項に基づき、定数割れとなった選挙区について再選挙を行う。

その受付期間は4月30日(木)～5月13日(水)とする。

以上